

令和 7 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

令和 8 年 3 月
函館短期大学

目次

I	教職課程の現状及び特色	…	1
II	基準領域ごとの自己点検評価		
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組	…	2
	基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有	…	2
	① 状況説明		
	② 長所・特色		
	基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫	…	4
	① 状況説明		
	② 長所・特色		
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	…	6
	基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保	…	6
	① 状況説明		
	② 長所・特色		
	基準項目2-2 教職へのキャリア支援	…	8
	① 状況説明		
	② 長所・特色		
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	…	11
	基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	…	11
	① 状況説明		
	② 長所・特色		
	基準項目3-2 実践的指導力養成と地域との連携	…	15
	① 状況説明		
	② 長所・特色		
III	今後の教職課程教育・運営の課題	…	16
IV	現状基礎データ票	…	17

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

(1) 大学名： 函館短期大学 食物栄養学科
保育学科

(2) 所在地： 北海道函館市高丘町52番1号

(3) 学生数及び教員数 (令和7年5月1日現在)

学生数：	食物栄養学科	1年次生	46名	2年次生	36名
		合計	82名	／ 大学全体	164名

	保育学科	1年次生	47名	2年次生	35名
		合計	82名	／ 大学全体	164名

教員数： 教職課程科目 (教職・教科とも)
食物栄養学科 8名 / 大学全体 15名

保育学科 7名 / 大学全体 15名

2 特色

函館短期大学は、建学の精神として学園訓3カ条「報恩感謝」「常識涵養」「実践躬行」を具体的信条として、知・情・意の円満にして高度に発展した人材育成を教育・経営理念とする。

教育目標は①南北海道で唯一、食物栄養学科と保育学科を擁する短期大学として、教養豊かな人間性の育成を図るため、正課授業のカリキュラムならびに課外活動支援の充実を図る、②正課授業にあつては「食と健康、幼児教育と保育」に関する体系的な専門教育を施し、関連する諸資格を取得させるため、きめ細かい授業の展開と指導を行う、③一定の職業教育をも施し、地域社会に貢献し得るような人材を養成することにある。

教員養成課程は、本学の教育理念および教育目標に基づき、教養豊かな人間性をもち、地域社会に貢献し得る人材であるとともに、教育に対しても情熱と使命感をもつ人材を養成するために設置している。教員は、常に地域社会と密接なかかわりをもち、地域人材の育成に直接的に携わることから、教育的愛情を注ぐことができる教養豊かな人間性と専門的知識ならびに実践的指導力が欠かせない。そのため、本学では建学の精神が意図する、「周囲への感謝」「知識に基づいた判断力」「自律した社会生活」を、教員として必要とされる総合的人間力の育成として位置付け、これらを基盤に、教科や教職に関する専門的知識ならびに「食と健康、幼児教育と保育」に関する体系的な専門教育で得られる専門的知識と経験を身に付ける。多くの専門知識と経験を教育現場にて、多様で実践的な指導力および対応力として活かせる資質と能力を育成することを、本学における教員養成の基本理念とする。

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

(1) 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

[状況説明]

本学の教職課程設置の趣旨は、各学科の特性を踏まえ、それぞれの専門性を活かした教育を担うことのできる教員を養成することにある。

食物栄養学科においては、現在、中学校教諭二種免許状（家庭）および栄養教諭二種免許状の教職課程を設置している。開学当時に中学校家庭科教員の需要が高かったことを受けて、昭和38年4月、栄養学を専門領域に持つ中学校教諭二種免許状（家庭）の教職課程の設置申請も行い認可され、多くの家庭科教員を道内に輩出し現在に至っている。栄養教諭は、平成17年の栄養教諭の制度創設を受けて、本来的に養成してきた栄養士資格の専門性を学校教育で活かし、学校給食を生きた食育の教材として食の指導ができる人材を育成するため平成18年に設置した。

保育学科においては、平成20年に幼稚園教諭二種免許状の教職課程の設置が認可されている。幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。すなわち、知識や技術の習得とともに、思考力・判断力・表現力などを加えた「生きる力」の基礎を育む時期の子供に対し、5つの領域のねらいを機軸とした教育が実践できる人材を養成することを目指している。

[長所・特色]

○ 食物栄養学科：中学校教諭二種免許状（家庭）

本学は昭和28年函館商科短期大学として設置されたが、昭和30年代に入ると社会の進展に伴い、栄養士の需要が極めて高くなった。函館市内に女子主体の栄養科の短期大学がないことから、各業界から栄養科増設への期待が高まり、昭和37年3月には、期成会が発足、当時、野又学園が経営していた「函館栄養専門学校」を短期大学栄養科に昇格してほしい旨の要望書が提出された。このような背景の中、昭和37年9月、文部省に認可申請を行った結果、認可を受け、翌38年4月より、函館短期大学栄養科として教育を開始した。その際、中学校の家庭科教員へのニーズも高かったことから、栄養学を専門領域に持つ中学校教諭二種免許状（家庭）の教職課程の設置申請も行い認可された。その後、科名を現在の食物栄養学科と改め現在に至っている。家庭科には3領域あるが、本科では特に食物分野専門に栄養学、調理等「食育のプロ」として、栄養士免許を有する家庭科教員を育成すべく、懇切丁寧な指導を行ってきた。この間、多くの家庭科教員を道内に輩出し、また4年制大学に編入した後、教師となり管理職として、管内の教育を支える人材も輩出してきた。

○ 食物栄養学科：栄養教諭二種免許状

本学は昭和37年に栄養士養成施設として認可を受けて以来、数多くの栄養士を輩出し、今日では函館市内・道南はもとより全道・全国において本学を卒業した栄養士の活躍する姿を見ることができる。平成に入り、食に関する様々な問題がクローズアップされるようになる。とりわけ日本の将来を担う子供たちにおける食の問題は深刻であった。そうした

中、平成17年、児童・生徒の食生活の乱れが深刻化する小中学校における食に関する指導を充実し、児童・生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるように、新たに栄養教諭制度が設けられた。栄養教諭は、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する教育職員として、その専門性を十分に発揮し、特に学校給食を生きた教材として有効に活用することなどによって、食に関する指導を充実させることが職務とされている。こうした社会的ニーズを踏まえ、平成18年、函館短期大学が本来的に養成してきた栄養士資格をベースに、栄養教諭二種免許状が取得できる当該教職課程を設置した。

○ 保育学科：幼稚園教諭二種免許状

本学科の前身である函館医療保育専門学校保育科は、学園訓3か条（「報恩感謝」「常識涵養」「実践躬行」）に基づき過去50有余年にわたり保育士と幼稚園教諭を輩出してきた。しかしながら、本学の所在する地域の高卒者の進学動向の高度化や、少子高齢社会の進行に伴う地域課題への対応並びに地域の子育て環境の充実に研究・教育の専門的側面から、より一層社会の要請に応えるべく、平成20年に専門学校の学生募集を停止し、翌21年に函館短期大学保育学科としてその永きに渡る伝統を発展的に引き継いだ。平成21年2月に指定保育士養成施設として認可されるとともに幼稚園教諭二種免許状の教職課程も認可された。本学保育学科は開学以来、①幼児教育に欠かせない豊かな人間性を身につけた人材、②幼児教育に欠かせない確かな専門性を身につけた人材、並びに③子育て支援環境を地域とともに考えることのできる人材という3つの柱を軸に据えた教育を展開している。殊更、社会の多様化の中で、家庭及び地域など乳幼児を取り巻く養育環境も多様化しており、家庭や地域の養育力、教育力の向上のためには、より専門的な教育研究に裏付けられた人材養成ならびに子育て支援に関する地域連携が求められる。そのため、「子育て研究所」を教育・研究の中核に位置づけ、地域課題と教員の社会的使命を適格に把握しうる広い視野を持った人材養成を目指している。

(2) 基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

[状況説明]

本学における教職課程の教職専任教員の採用は公募を原則とし、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要教職専任教員数を充足している。また、短期大学設置基準の教員の資格に則り「教員の任用および昇格選考基準」及び「教員の任用及び昇格審査に関する内規」を定め、これに従い実施している。担当しようとする科目分野の専門性とそれに関連した業績のあることが審査内容に含まれている。したがって、教職課程で配置されている教員は授業科目を担当するに十分な教育上の能力を有しており、担当授業科目の分野に関連した研究活動の成果も反映した質の高い授業展開を行っている。また、本学は栄養士養成施設及び指定保育士養成施設の認定を受けていることから、それらの教員資格要件を満たしていることを確認している。非常勤教員の委嘱に関しても短期大学設置基準の教員の資格に則り、教務委員会及び教授会が科目担当者として必要な教育上の能力に関する教員審査を行っている。

さらに、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないようにできる限りの配慮を行っている。よって本学では、教職専任教員・非常勤教員を問わず、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格に則り適切に教員を配置している。

教員は、担当する授業科目について自らの責任で学務システム（Campus-Xs）を通じて試験成績を教務課に提出するため、担当授業科目の学習成果の獲得状況を把握している。全ての授業科目の試験成績は、学期毎に fGPA との相関関係を調査し、学習成果の獲得状況が適切であるかを評価している。これらは、学内に公表するとともに、FD・SD研修で全教職員を対象に分析結果を共有しているため、教員は学習成果の獲得状況を適切に把握することができている。また、学期毎に学生による「授業に関するアンケート調査」を実施し、IR委員会が集計・分析を行い、その結果は教員にフィードバックされるとともに、FD・SD研修で全教職員に公表している。担当授業科目に対する学生の評価及び自由意見欄の記載内容等を通して改善すべき点等を「科目担当者による授業科目評価・授業改善コメント」として全担当教員に提出を求め、授業改善に役立てている。「授業に関するアンケート調査」の結果及び「科目担当者による授業科目評価・授業改善コメント」はすべて教務課において学生・教職員が閲覧可能としている。「科目担当者による授業科目評価・授業改善コメント」には、担当授業科目の「該当ディプロマ・ポリシー項目番号」と授業内容との整合性に関する設問を設け、授業科目における学習成果の獲得状況が適切であったかどうかの検証を行っている。

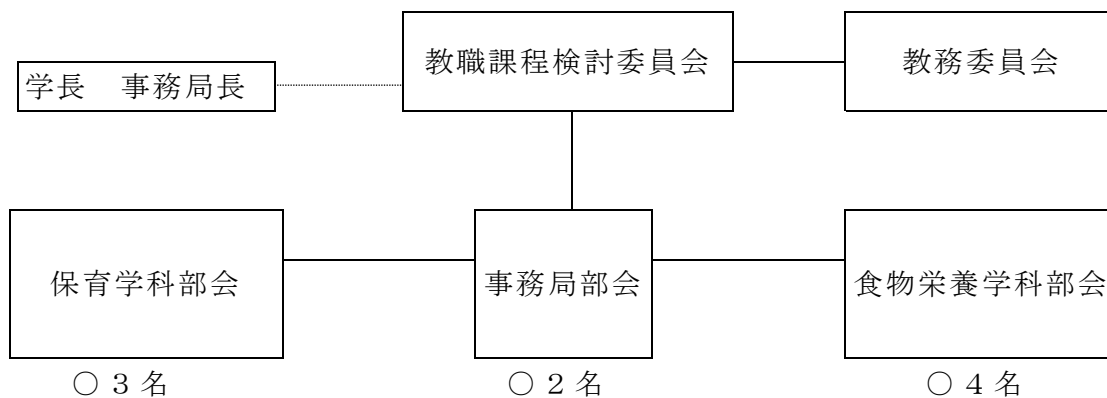
授業担当者間での意思の疎通、協力・調整は、各学科で作成しているカリキュラムマップに従い、学科内で適宜図っている。非常勤教員が担当する科目についても学科長及び各学科教務委員が授業内容に関する詳細な打ち合わせを実施している。また、第三者によるシラバス内容点検においても各学科教務委員が授業内容を確認することで、内容重複の調整並びに養成施設として教授すべき内容を考慮しながら学科として教員間の意思の疎通を図っている。

[長所・特色]

本学では、教職課程を適切に実施するために教職課程検討委員会が下記のとおり組織されており、教務委員会との連携のもと、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。教職課程検討委員会は食物栄養学科部会、保育学科部会、事務局部会の実働的組織を位置付け、各部会を中心に随時、教職課程に関する課題解決に向けて協議を行っている。

各部会での協議内容は議事録として教職課程検討委員会に報告し、その後教授会に報告することとしている。

教職課程検討委員会組織図



基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保

[状況説明]

令和3年度に公表した入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、卒業認定・学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーに対応しており、学力の3要素を多面的・総合的に評価する内容となっている。アドミッション・ポリシーは、学校案内パンフレット及び入学者選抜要項に掲載し明確に示しており、各学科のアドミッション・ポリシーは学力の3要素に基づく内容として作成し、入学前の学習成果の把握・評価が明確であることから、入学希望者に具体的な内容を伝えている。

- 食物栄養学科の入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)
食物栄養学科の教育目標を理解し、以下の資質を有することを期待したい。

【知識・技能】

1. 高等学校卒業相当の知識を有し、食と栄養及び健康の専門的な学習に必要な基礎学力を身に付けている人

【思考力・判断力・表現力】

2. 幅広い教養と専門知識、高い調理技術を身に付けようとする人
3. 本学の学園訓をよく理解し、人の健康のサポーターとして、自らがなすべきことを見出し、実践しようとする人
4. 自分の将来に向けて具体的な目標を持ち、他者に自分の考えを的確に表現できる人

【主体的に協働する態度】

5. 人の長所を大切にして、明るくコミュニケーションできる人
6. 食と栄養及び健康に関する課題に関心を持ち、それらの解決に向けて主体的に他者と協働して学ぶ態度を有している人

- 保育学科の入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)
保育学科の教育目標を理解し、以下の資質を有することを期待したい。

【知識・技能】

1. 高等学校卒業相当の知識を有し、幼児教育や保育分野の専門的な学習に必要な基礎学力を身に付けている人

【思考力・判断力・表現力】

2. 幅広い教養と専門知識、高いコミュニケーション力を身に付けようとする人
3. 本学の学園訓をよく理解し、自らがなすべきことを見出してボランティアなどの学外活動に積極的に参加しようとする人

4. 自分の将来に向けて具体的な目標を持ち、他者に自分の考えを的確に表現できる人

【主体的に協働する態度】

5. 人の長所を大切にせず、明るくコミュニケーションできる人

6. 子供が好きで、子供と子供を取り巻く環境の課題に関心を持ち、それらの解決に向けて主体的に他者と協働して学ぶ態度を有している人

〔長所・特色〕

本学の入学者選抜の方法は、総合型選抜（AO入学）、特別奨学生学校推薦型選抜（特別奨学生推薦入学）、学校推薦型選抜（推薦入学）、社会人選抜（社会人入学）及び一般選抜（試験入学）の5種類である。毎年、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を踏まえた多面的・総合的評価による入学者選抜を実施するため函館短期大学入学者選抜要項を作成している。すべての入学者選抜において、面接もしくは面談を実施し、面接・面談個別評定評価表にて評価している。面接・面談個別評定評価表の観点には、大項目として学力の3要素を配置し、アドミッション・ポリシーに対応した選抜を実施している。

上述の函館短期大学入学者選抜要項には、5種類の入学者選抜についてそれぞれの選考基準を設定してホームページにその内容を公表し、公正かつ適正な選抜を実施している。令和6年度入学者選抜要項においても、高校での学習成果を多面的・総合的に評価するため、志願者本人が記載する活動報告書を活用している。また、入学者選抜要項に綴じ込んでいる推薦書の様式もアドミッション・ポリシーに基づき学力の3要素を適切に評価できる様式としている。以上より、本学は高大接続で求められている、アドミッション・ポリシーに示した学習成果を多様な選抜方法で公正かつ適正に評価した入学者選抜を実施している。

本学は、入学者選抜に関する業務を行うことにより、本学における入学者の選抜方法の改善及び入学者選抜の円滑な実施に資することを目的としてアドミッション・オフィスを設置し、広報・相談部門、出題・採点・評価部門及び多面的・総合的選抜調査研究部門の3部門により入学者選抜、合格判定を適正に実施し、必要な場合は見直し等の改善を適宜行い整備している。

令和3年度には、函館短期大学アドミッション・オフィス内規を改定し、入学選抜実施体制の充実・強化のため、全学的な入学者選抜の評価を行う専門的な専任教員としてアドミッション・オフィサー（入学者選抜評価責任者）を学長が任命し、配置した。受験の問い合わせについては、事務局入試広報部の入試広報課事務職員が事務的作業について対応し、事務的に対応できない事項は、アドミッション・オフィサーが他のアドミッション・オフィス部門員と相談しながら、適切に対応できる体制を整えている。また、アドミッション・ポリシーが適正であるかを点検するために高等学校関係者から意見聴取を行うとともに、学園関連校の2校とは「高大接続に関する協議会」を例年1回以上開催し、学園関連校からの入学者の状況を具体的に示した意見交換を行うことで、アドミッション・ポリシーを点検している。

(2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[状況説明]

本学の教育目標は、学則第1条に示した、教育の目的と使命並びに建学の精神に基づいた学園訓3カ条に従い、人材養成に不可欠となる、①豊かな人間性を身に付けていること、②確かな専門性を身に付けていること、及び③人類社会の福祉に貢献を考えることができること、としている。短期大学としての学習成果は、この教育目標に基づいた、各学科のディプロマ・ポリシーの共通項目の内容となる。すなわち、学力の3要素として、卒業に必要な単位修得及び単位修得以外の資質・能力を規定した各学科のディプロマ・ポリシーを達成することが、学習成果の獲得となる。以上より、本学の学習成果はディプロマ・ポリシーそのものであり、学習成果を建学の精神に基づき以下のとおりに定めている。

○ 食物栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

食物栄養学科の教育目標を達成し、卒業認定に必要な所定の単位を修得して、以下の資質と能力を持つ者に短期大学士（食物栄養学）を授与する。

【知識・技能】

1. 食と栄養及び健康に必要な専門的知識と技術を有し、人の健康増進を促すことができる。
2. ライフステージの特性を把握し、栄養管理に反映させることができる。
3. 食を通して、地域福祉に即戦力として貢献することができる。

【思考力・判断力・表現力】

4. 生活環境や食文化を深く分析して、課題や問題を見つけ出し、その解決に向けて計画的に考え、答えを導き出す能力を身に付けている。
5. 身に付けた知識と技能を生かし、物事を的確に認識して評価できる能力を身に付けている。
6. 生涯にわたって学び続け、身に付けた知識や技能及び経験を創造力を持って分かりやすく他者に伝えることができる。

【コミュニケーション力・社会人力】

7. 専門職業人としての高い倫理観を保持し、社会に貢献しようとするすることができる。
8. コミュニケーション力を身に付け、他者と協働して課題を解決しようとすることができる。
9. 他者への思いやりと柔軟な対応力を持つことができる。

○ 保育学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

保育学科の教育目標を達成し、卒業認定に必要な所定の単位を修得して、以下の資質と能力を持つ者に短期大学士（保育学）を授与する。

【知識・技能】

1. 保育と子育て支援に必要な専門的知識と技術，とりわけ食育知識と音楽表現技術を有し，子供の成長を促すことができる。
2. 地域の特性を的確に把握し，保育に反映させることができる。
3. 保育者の社会的使命を理解することができる。

【思考力・判断力・表現力】

4. 子育て環境を深く分析して，課題や問題を見つけ出し，その解決に向けて計画的に考え，答えを導き出す能力を身に付けている。
5. 身に付けた知識と技能を生かし，物事を的確に認識して評価できる能力を身に付けている。
6. 生涯にわたって学び続け，身に付けた知識や技能並びに経験を分かりやすく他者に伝えることができる。

【コミュニケーション力・社会人力】

7. 専門職業人としての高い倫理観を保持し，社会に貢献しようとするすることができる。
8. コミュニケーション力を身に付け，他者と協働して課題を解決しようとするすることができる。
9. 他者への思いやりと柔軟な対応力を持つことができる。

本学のディプロマ・ポリシーは，建学の精神に基づいた具体的信条となる学園訓 3 カ条に結び付いた教育目標を達成するために定め，本学の学習成果そのものとなる。ディプロマ・ポリシーには，社会生活で必要となる身に付けておくべき力である学力の 3 要素が一定水準以上に達するものとなるように「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」，「コミュニケーション力・社会人力」の獲得すべき学習成果を記載している。また，卒業及び資格取得の要件としては，各学科の教育目標を達成し，ディプロマ・ポリシーに示した資質と能力を持つ者に短期大学士を授与することとしている。成績評価の基準としては，卒業認定に必要な所定の単位を修得することをディプロマ・ポリシーに明記している。

卒業の要件，成績評価の基準，資格取得の要件の詳細については，函館短期大学学則に以下のとおりに記載している。卒業要件は，学則第 18 条に「学生は 2 年以上在学し，卒業必修単位を含む，合計 62 単位以上を修得しなければならない」と定めており，卒業必修科目については，学則の別表 1（食物栄養学科）及び別表 2（保育学科）として綴じ込み，理解しやすいように示している。成績評価の基準については，学則第 16 条で試験成績の学習評価として明確に規定し，各授業科目の評価方法はシラバスに明記している。資格取得の要件については，学則第 19 条及び第 20 条に明示している。さらに詳細な内容は，学生便覧「免許及び資格取得に関する概要」に記載し，解説している。

[長所・特色]

本学では、教職科目の履修及び卒業に至る指導について、入学時の「新入生オリエンテーション」、進級時の「新2年生オリエンテーション」、学期毎の「定期試験結果に関する説明会」で実施している。さらに、ホームルームの機能を合わせ持つ教養ゼミナール（S・L）を担当する教員が、教職科目の履修及びキャリア選択についてきめ細やかな指導を行っている。また、教員採用試験に向けては教職課程検討委員会及び教職支援センター所員が中心となり、出願手続きの説明や面接練習を授業外で実施している。

【 卒業者の教員免許状取得状況及び教員就職状況 】（過去5年間）

学科		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
食物栄養学科	免許状取得者	実人数	13人	13人	12人	13人	4人
		中二種免	10人	4人	9人	6人	3人
		栄二種免	9人	13人	9人	11人	3人
	教員就職者数		2人	5人	1人	5人	2人
保育学科	免許状取得者	実人数	46人	54人	37人	45人	31名
		幼二種免	46人	54人	37人	43人	31名
	教員就職者数		27人	33人	21人	17人	14名
合計	免許状取得者		59人	67人	49人	56人	34名
	教員就職者数		29人	38人	22人	22人	16名

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[状況説明]

平成30年度に公表した三つの方針は、「三つの方針策定・運用ガイドライン」に沿って一体的に策定しており、教育課程はディプロマ・ポリシーに対応して編成し、その方針を教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）として明確に示している。令和3年度は、令和4年2月7日開催の第4回教学マネジメント会議において、学科ごとの検討結果に基づいて令和4年度教育課程編成に向けた三つの方針の確認を行い、内容の変更をしないこと決定した。各学科のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

○ 食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

食物栄養学科の教育目標及びディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のようにカリキュラム（教育課程）を編成する。

1. 短期大学士の学位に相応しい幅広い教養を身に付ける「基礎教育科目」並びに栄養士に必要な専門知識・技能を身に付ける「専門教育科目」を基盤とし、主体的、能動的に課題に取り組む態度や意欲を形成することで、思考力・判断力・表現力を身に付ける。
2. 「基礎教育科目」の「社会人基礎論」及び「教養ゼミナール（S・L）」を基軸として、「専門教育科目」の実験・実習・演習を通して、コミュニケーション力と総合的な「社会人力」を形成する。
3. 食と栄養及び健康に重点を置き、より高い目標を持つ多様な学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できるように、栄養士資格に加えて、以下の資格取得も可能とする。
 - ・ 中学校教諭二種免許状（家庭）
 - ・ 栄養教諭二種免許状
 - ・ フードスペシャリスト
 - ・ 健康運動実践指導者
 - ・ ADI（エアロビックダンスエクササイズ インストラクター）
 - ・ レクリエーション・インストラクター
 - ・ マイクロソフト オフィス スペシャリスト（Word, Excel, PowerPoint）
 - ・ 食育指導士[®]
 - ・ 社会福祉主事任用資格
 - ・ 介護職員初任者研修

○ 保育学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

保育学科の教育目標及びディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のようにカリキュラム（教育課程）を編成する。

1. 短期大学士の学位に相応しい幅広い教養を身に付ける「基礎教育科目」並びに保育

者に必要な専門的知識・技術を身に付ける「専門教育科目」を基盤とし、主体的、能動的に課題に取り組もうとする態度や意欲を形成する。

2. 「基礎教育科目」の「社会人基礎論」及び「教養ゼミナール（S・L）」を基軸として、「専門教育科目」の実習・演習を通して、コミュニケーション力と総合的な「社会人力」を形成する。特にS・LⅡでは、地域課題解決型学習（PBL）に取り組み、地域社会に貢献しようとする資質を養う。
3. 「専門教育科目」では、講義・演習の学びと併せて各種実習のほか「保育実践演習」を地域課題解決型学習（PBL）に位置づけ、加えてフィールド学習などを通して1つの課題を多面的に把握して考察できる能力を培う。
4. 食育と音楽表現に重点を置き、より高い目標を持つ多様な学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できるように、保育士資格に加えて以下の資格取得も可能とする。
 - ・幼稚園教諭二種免許状
 - ・レクリエーション・インストラクター
 - ・食育指導士[®]
 - ・保健児童ソーシャルワーカー
 - ・准学校心理士
 - ・マイクロソフト オフィス スペシャリスト (Word, Excel, PowerPoint)
 - ・社会福祉主事任用資格
 - ・介護職員初任者研修

[長所・特色]

○ 食物栄養学科：中学校教諭二種免許状（家庭）

履修年次	到達目標
一 年 次	前期 教職に関する科目として「教職概論」、「教育原理」、「教育心理学」、「生徒指導論」、「介護等体験」を設定している。これらの講義・実習を通して、教員をめざす学生が学校教育や教員の仕事について基本的な事柄を広範な視野で学ぶとともに、その後の教職課程での学びの全体像をつかみ、展望を持って進んでいけることを目標としている。
	後期 教職に関する科目として、「道德教育指導論」、「総合的な学習の時間及び特別活動指導論」、「家庭科教育法」を設定している。また、2年次学修の教育実習における、事前指導を前倒し、45分×15回実施後、2月下旬には、1週間の観察実習を中心とする教育実習Ⅰを実施している。これらの学修を通して、教職に対する具体をつかみ、2年次へつなげるべく目標を設定している。
前期	教職に関する科目として「教育の方法と技術」、「ICT活用の理論と実践」、「教育相談」、「中学校教育実習」を設定し、教育実習Ⅱに向けて家庭科の授業づくりをする上で是非とも必要な指導方法や指導技術を理解・習得するとともに、指導案作成、模擬授業を行っている。

		また、実習に先立ち、近隣中学校での師範授業、学生による研究授業を実施する等、教育実習に向けての具体的技術を身に付けることを目標としている
二年次	後期	教職に関する科目として「教育経営論」、「進路指導論」を設定している。これらの講義・演習では、教育実習における課題を明らかにし、「家庭科教育の専門性」と「教職に関する専門性」を身に付け、生徒が意欲をもって取り組む授業ができることを目標としている。また、「学びの軌跡の集大成」として「教職実践演習(中学校・家庭)」を設定し、自分にとって何が課題であるか自己評価をし、必要に応じて不足している知識や技能を補い、その定着を図ることも目標としている。

○ 食物栄養学科：栄養教諭二種免許状

履修年次		到達目標
一年次	前期	教職に関する科目として「教職概論」、「教育原理」、「教育心理学」、「生徒指導論」を設定している。これらの講義を通して教員をめざす学生が教育というものや学校教育、そして教員の仕事やあるべき教師像等、基本的な事柄を広範な視野で学ぶとともに、その後の教職課程での学びの全体像をつかみ、展望を持って進んで行こうとする意欲を持つことを到達目標としている。
	後期	栄養教諭の指導面において特に関連性が高い「道徳教育指導論」、「総合的な学習の時間及び特別活動指導論」、「学校栄養教育法」を2年次で取り組む栄養教育実習など実践的な学習に向けて設定している。これらの講義を通して栄養教諭の学校における役割や、栄養教諭としての指導性をどのような場面でどのように発揮できるかなどの理解を深めるとともに、自覚と責任を養うことを到達目標としている。
二年次	前期	「栄養教育実習事前・事後指導」では、夏休み中の栄養教育実習に向けた事前指導として学校を訪問し、給食時間等の授業観察を行い、栄養教育実習用の指導案の作成、現場の校長先生から実習上の心得を聞くなど、より実践的な学習を通して栄養教諭の具体的な仕事や役割の理解等を到達目標としている。また「教育の方法と技術」では、授業づくりをする上での必要な指導方法や指導技術等を発達段階に応じて理解するとともに、指導案を作り模擬授業ができることを到達目標としている。
	後期	「教育経営論」、「教職実践演習(栄養教諭)」では、栄養教育実習での自分の課題を明らかにしながら「栄養に関する専門性」と「教職に関する専門性」を、現場の栄養教諭及び現職校長の講話や事例研究等を通して身に付け、より一層レベルの高い「食に関する指導」や「学校給食の管理」ができることを到達目標としている。また、「教育相談」では食に関する個別の指導等を想定し、教育相談の基礎的な知識や技法の理解、子供や保護者との面談の方法の理解、簡単なロールプレイができるようになることなどを到達目標としている。

○ 保育学科：幼稚園教諭二種免許状

履修年次		到達目標
一年次	前期	幼稚園教諭養成課程の各科目を学修するために必要な基礎, 総論的な科目として, 「教職概論」及び領域に関する専門的事項の「健康」, 「人間関係」, 「環境」, 「言葉」, 「表現」を位置づけている。この段階において幼稚園教諭の社会的使命を理解し, 職業倫理も含めた専門職としての基礎的理論の修得を目標としている。加えて, 座学に留まらずフィールド学習, ボランティア活動等を通して, コミュニケーション・スキルの醸成を目標とする。
	後期	基礎的な理論を土台として, 幼稚園教育要領, 認定こども園教育・保育要領等を実践的に理解することを目標とし, 「教育原理」, 「教育心理学」及び指導計画の策定, 模擬授業の実践等を行う保育内容(健康, 人間関係, 環境, 言葉, 表現)の指導法を中心とした科目を配置している。この段階では, 教育実習を見据えた各領域の指導力の基礎の獲得を目標とする。
二年次	前期	2年次前期後半に位置づけられている教育実習に向け, 目標の設定, 実践力の向上, 自己課題の明確化を目的として「幼稚園教育実習事前指導」, 「教育の方法と技術」, 「特別支援教育」, 「教育課程総論」, 「幼児理解」等の科目を配置している。自身に必要な科目を見極め, 教育実習に向けた教材研究に活かすうる実践的知識・技術の修得を目標とする。
	後期	教育実習にて得られた反省をもとに, 教職の意義や教員としての資質の確認を行い, 学生自身の課題解決能力の獲得を目標としている。加えて, 「教職実践演習」における師範保育の参観や, 「教育相談」, 「教育経営論」におけるグループワーク等を通して, 自らの課題を再認識し, 専門職としての使命感や責任感とともに, 教員として必要な表現力を身に付けさせることを目標とする。

(2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

[状況説明]

本学は地域・社会との連携として以下の協定等を締結し、各種事業に参加している。

「函館市と函館短期大学の相互協力協定書」により、①地域づくりや地域の活性化に関すること、②地域の子育て支援、③食育に関すること、④学校教育における教育支援に関すること、⑤双方の知的・人的資源の交流に関すること、及び⑥双方の主催事業に対する相互協力・支援に関すること等の事項について連携を行っている。この連携の一環として平成28年度から実施している函館マラソンの審判員ボランティア活動に学生が参加する機会を設けるなど実践的指導力の育成に努めている。

「学校法人野又学園函館短期大学と一般社団法人北海道中小企業家同友会函館支部における包括連携実施覚書」による連携では、両学科に関係深い分野である“食、保育、介護、観光”等を念頭に置いて、①地域産業の振興に関すること、②まちづくりや地域の活性化に関すること、③地域人材の育成、④キャリア教育の推進に関すること、⑤地域ニーズに応じた研究活動に関すること等の推進を図っている。

企業との連携事業としては、生活協同組合コープさっぽろ及び株式会社ドリームファクトリーとの産学連携事業を実施し、学生が考案した弁当を市内店舗で限定販売した。

「函館短期大学と函館短期大学付属幼稚園との包括連携協定書」及び「函館短期大学と函館深堀保育園との包括連携協定書」に基づき、それぞれ教育・研究面の相互協力体制の構築及び学生の実習教育を通じた実践的指導力の育成に努めている。また、幼稚園が開催する発表会・運動会へ参加する等、ボランティア活動は、多岐にわたっている。

[長所・特色]

本学の教員養成に対する特色のある取組として、市区町村教育委員会及び各校長会との連携・協力が挙げられる。特に、教育実習の受け入れについては、教育委員会及び校長会の理解と協力もあり、近隣地域の小学校や中学校での受け入れ体制が整備・充実され、実習生に対して多くの教員の貴重な指導を頂いている。特に栄養教育実習における事前・事後指導では、学事暦の弾力化を有効活用し、授業が実施されていない春休み期間を利用して近隣小中学校を訪問し、給食指導観察、食に関する指導を行うなど、現場体験を重視した学修を行っている。また、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し、近隣小中学校においての授業実践が編成されている。

幼稚園教諭養成課程においては、地域の幼稚園の行事等にボランティアとして参加することを奨励し、実践力、コミュニケーション力の向上を目指しているほか、幼稚園教諭の活動の様子を間近で観察することにより、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たす教師像を構築することを目指している。

加えて、教職実践演習（幼稚園）では、幼稚園長を講師に招いて講話をしていただくほか、児童相談所長、社会福祉施設長等も講師に招き、地域の実情に即した教育課程を編成できる広い視野を培うカリキュラムを編成している。

Ⅲ. 今後の教職課程教育・運営の課題

本学は昭和37年度に、栄養科（現食物栄養学科）が認可され、同時に中学校教諭二種免許状（家庭）取得可能となった。平成18年には栄養教諭二種免許状の課程が認可され、食物栄養学科としては、2つの教員免許が取得可能となった。そして、平成21年に保育学科が加わり、幼稚園教諭二種免許状取得が可能となり今日に至っている。現在の教職課程運営上の課題は、異なる時期に認可された課程間の教職課程としての共通理解、連携である。本課題については、教職課程検討委員会、教務委員会が中心となり、新旧対照表の作成時の点検作業を継続し、その過程で両学科間の一層の共通理解にたった改善を図っている。現在、教育実習、教職実践演習、教職科目等、順次検討を行っている。

次に、課題について学科ごとに見ていく。

○ 食物栄養学科

本学における教職課程運営上の課題は2点考えられる。1点目は教育実習受け入れ校の確保である。本学では例年10名～15名の学生が栄養教諭二種免許状、及び中学校二種免許状（家庭）の取得を目指して教職課程を専攻している。例年、若干名の道外出身学生や道内他市町村出身者には学生の希望を優先に母校実習を進めている。受け入れ校に実習を依頼する場合は、打診・依頼・事前打ち合わせ・実習校訪問等、学生に任せることなく、すべてを教職課程検討委員会食物栄養学科部会が行ってきている。その他の学生は函館市内小中学校に実習依頼をしているが、他大学からの教育実習依頼もあり、函館市内小中学校の各校長会には最大限の努力をお願いしながら教育実習受け入れ校の確保に努めている。その中で、中学校（家庭）教育実習においては現在、函館市内及び近郊中学校約30校中、家庭科専門教員は10名に満たない状況にある。また、栄養教育実習では栄養教諭が給食調理場2校を兼務しているところもあり、負担が大きいことから各校長会では教育実習受け入れローテーションを組み、調整している。しかし、年々受け入れ校が固定化され、一部の学校に大きく負担をかけている状況にある。

2点目は、卒業生・在学生在が連携するためのネットワークを構築することである。教職課程科目では、必要に応じてゲストスピーカーを招聘しており、学校現場や専門分野の見地から専門的な講義や助言を得ることができ、高い教育効果が生まれている。また、学生のキャリア支援を充実させる観点からも、地域の多様な人材と連携する上で非常に有用な取組となっている。しかしながら、現状では授業内での交流に留まっている。そのため、これから教職に就く学生へのアドバイス提供や、学生同士による実践的な交流の機会をさらに広げる必要がある。特に、校内で実施している講座の中には、中学校家庭科教諭、高等学校家庭科教諭、小・中学校の栄養教諭等を対象とした専門的な研修もあることから、これらの講座に学生ボランティアとして参加させ、現職教員との交流の機会を確保することが有効である。このような取組を通じて、学生が現場の実践を直接知る機会を増やすとともに、本学独自のネットワーク形成を一層推進していく必要がある。

○ 保育学科

保育学科における教職課程の運営上における課題としては2点考えられる。1点目は教

職科目間の教授内容の共通認識が挙げられる。幼稚園教諭二種免許状の取得にあたっては保育内容として各領域の指導法が含まれるが、各領域の専門性のみを教授するのではなく各領域の総合的な位置付けを学生に明確に示し、教授内容を検討、認識した上で指導することが重要である。今後、学科内において協議、検討をする場の設定や必要とされる内容の確認等を教職課程検討委員会保育学科部会が中心となって研修していきたい。2点目としては、教育実習（幼稚園実習）の充実に関するものである。免許取得に必要な実習については、函館市内および近隣市町の幼稚園等の協力を得ており、実習先の確保という点では概ね適切に対応できている。一方で、教育実習を学生にとってより実りある学びの機会とするため、本学では実習開始前に事前担当者会議を開催し、実習のねらいや内容について説明を行っているが、近年は当該会議への参加者数が減少する傾向が見られる。今後は本学と実習受入れ園との間で教育実習の目的や内容について一層の共通理解を図り、学生が教職への意欲や適性を深めることのできる教育実習を、地域と連携しながら実施できる体制の充実が求められる。

現状基礎データ票

設置者	学校法人 野又学園				
大学・学部名称	函館短期大学				
学科やコースの名称	食物栄養学科 保育学科				
1 卒業者数，教員免許取得者数，教員採用者数等					
① 卒業者数	67人				
② ①のうち，就職者数 (企業，公務員等を含む)	66人				
③ ①のうち，教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)	35人				
④ ②のうち，教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)	16人				
④のうち，正規採用者数	14人				
④のうち，臨時的任用者数	2人				
	教 授	准教授	講 師	助 教	その他(助手)
教員数	7人	2人	6人	0人	6人
相談員・支援員など専門職員数 6人					

〈 根拠となる資料・データ等 〉

- ・資料 1 : 学生便覧
- ・資料 2 : シラバス (食物栄養学科, 保育学科)
- ・資料 3 : 函館短期大学HP
- ・資料 4 : 令和 6 年度函館短期大学 自己点検・評価報告書
- ・資料 5 : 令和 7 年度入学者選抜要項
- ・資料 6 : 教職課程検討委員会議事録